

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月13日

【四半期会計期間】 第11期第3四半期(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)

【会社名】 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社

【英訳名】 ARCHITECTS STUDIO JAPAN INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 丸山 雄平

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町二丁目7番5号

【電話番号】 03-6848-9500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部・事業開発本部所管 長尾 康三

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区堂山町3番3号

【電話番号】 06-6363-5701(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理本部長 山口 裕司

【縦覧に供する場所】 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社 大阪支店
(大阪市北区堂山町3番3号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第3四半期 累計期間	第11期 第3四半期 累計期間	第10期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	928,304	909,011	1,378,186
経常損失 () (千円)	141,863	109,796	70,049
四半期(当期)純損失 () (千円)	331,099	110,894	259,651
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	412,755	427,755	412,755
発行済株式総数 (株)	1,596,000	1,614,750	1,596,000
純資産額 (千円)	972,752	963,238	1,044,133
総資産額 (千円)	1,213,105	1,221,799	1,369,869
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	207.46	69.06	162.69
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.2	78.8	76.2

回次	第10期 第3四半期 会計期間	第11期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	126.75	36.39

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第10期第3四半期累計期間、第10期及び第11期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、設備投資の増加とともに、個人消費の持ち直しや雇用環境の改善が続いており、景気は引き続き緩やかな回復基調のもと推移いたしました。

住宅業界におきましては、住宅ローン金利は低水準で推移しているものの、住宅建設は全般に低調な動きとなり、持家の着工戸数は前年同月比7か月連続の減少となっております。

当社はこのような状況の中、建築家情報空間「ASJ CELL」における著名建築家作品展示会及びセミナー来場者や提携先等の紹介によって獲得した富裕層を中心としたアカデミー会員へ直接的な働きかけにより顧客満足度を高め、登録建築家とパートナー建設会社の受注促進に寄与し、工事請負契約ロイヤリティの増収を図ってまいりました。

また、ホームページにおける顧客サービスサイトの機能を拡充し、有益な建築デザインコンテンツを配信しサイトの価値向上を図ることでウェブユーザーへの需要喚起と新規アカデミー会員の獲得を推進いたしました。さらに、ウェブ経由で獲得した会員に対し非対面方式でのプランニングコース（Web PC）を立ち上げ、ウェブ会員の行動様式に適したサービスを開始いたしました。

これらの諸施策の結果、直営業部門によるパートナー建設会社の工事請負契約金額、同単価及び同ロイヤリティ料率は向上し、工事請負契約ロイヤリティ売上を牽引いたしました。売上全体としては加盟スタジオによる会員獲得から工事請負契約の受注に至る従来型サプライチェーンの成長鈍化傾向を補うまでには至りませんでした。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は909,011千円（前年同四半期比2.1%減）となりました。一方、当社では、加盟建設会社の倒産等により工事の継続が不能となった場合において、当社保証約款に基づき当該物件の完成・引渡しにかかる費用の一部を当社が保証するサービスを提供しておりますが、当該保証サービスの発生額並びに将来の損失に備えるため、工事完成保証損失引当金繰入額44,400千円を販売費及び一般管理費に計上いたしました。この結果、損益面については、営業損失は128,008千円（前年同四半期営業損失142,365千円）、経常損失は109,796千円（前年同四半期経常損失141,863千円）となり、四半期純損失は110,894千円（前年同四半期純損失331,099千円）となりました。

なお、当社はASJ建築家ネットワーク事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は1,221,799千円となり、前事業年度末と比べて148,069千円減少いたしました。

流動資産は前事業年度末に比べ、172,291千円減少し、880,097千円となりました。これは主として現金及び預金の増加54,437千円、売掛金の減少190,046千円、未収入金の減少67,253千円、貸倒引当金の減少36,767千円等によるものであります。

固定資産は前事業年度末に比べ、24,222千円増加し、341,702千円となりました。これは主にソフトウェア仮勘定の増加11,360千円、投資その他資産の増加17,459千円等によるものであります。

負債合計は258,561千円となり、前事業年度末と比べて67,174千円減少いたしました。

流動負債は前事業年度末に比べ、67,174千円減少し、258,561千円となりました。これは主に未払金の減少71,743千円等によるものであります。

純資産は963,238千円となり、前事業年度末と比べて80,894千円減少いたしました。これは四半期純損失110,894千円、資本金の増加15,000千円、資本剰余金の増加15,000千円を計上したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,614,750	1,614,750	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 あります。
計	1,614,750	1,614,750	-	-

(注) 1. 発行済株式のうち、20,000株は現物出資(投資有価証券 20千円)によるものであり、18,750株は現物出資(金銭報酬債権及び金銭債権30,000千円)によるものであります。

2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	-	1,614,750	-	427,755	-	426,685

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,614,300	16,143	権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 450	-	-
発行済株式総数	1,614,750	-	-
総株主の議決権	-	16,143	-

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ア・キテック・スタジオ・ジャパン株式会社	東京都港区浜松町二丁目 7番5号				
計	-	-	-	-	-

(注) 上記の他に単元未満株式の買取請求による自己株式42株を所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	550,733	605,171
売掛金	308,619	118,573
商品	4,126	3,950
未収入金	186,327	119,074
その他	55,394	49,374
貸倒引当金	52,813	16,045
流動資産合計	1,052,389	880,097
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	110,760	103,325
工具、器具及び備品（純額）	3,421	2,232
有形固定資産合計	114,182	105,557
無形固定資産		
ソフトウェア	41,341	45,367
ソフトウェア仮勘定	6,729	18,090
無形固定資産合計	48,070	63,458
投資その他の資産		
差入保証金	114,616	110,754
その他	59,172	79,426
貸倒引当金	18,561	17,494
投資その他の資産合計	155,227	172,686
固定資産合計	317,480	341,702
資産合計	1,369,869	1,221,799
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,942	15,997
未払金	212,674	140,930
未払法人税等	6,870	3,079
賞与引当金	3,325	5,915
工事完成保証損失引当金	-	7,718
その他	79,923	84,920
流動負債合計	325,736	258,561
負債合計	325,736	258,561
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,755	427,755
資本剰余金	411,685	426,685
利益剰余金	219,759	108,865
自己株式	66	66
株主資本合計	1,044,133	963,238
純資産合計	1,044,133	963,238
負債純資産合計	1,369,869	1,221,799

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	928,304	909,011
売上原価	172,192	147,319
売上総利益	756,112	761,692
販売費及び一般管理費	898,477	889,700
営業損失()	142,365	128,008
営業外収益		
受取利息	214	211
保険返戻金	263	18,789
その他	24	11
営業外収益合計	502	19,012
営業外費用		
株式交付費	-	800
営業外費用合計	-	800
経常損失()	141,863	109,796
特別損失		
減損損失	187,946	-
特別損失合計	187,946	-
税引前四半期純損失()	329,809	109,796
法人税、住民税及び事業税	1,289	1,098
法人税等合計	1,289	1,098
四半期純損失()	331,099	110,894

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	33,067千円	19,401千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、A S J 建築家ネットワーク事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	207円46銭	69円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額() (千円)	331,099	110,894
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	331,099	110,894
普通株式の期中平均株式数(株)	1,596,000	1,605,776

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月13日

アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅野 禎彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 余野 憲司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。